



国民年金

一免除・納付猶予期間、学生納付特例期間のある皆さんー 国民年金保険料の追納ができます

国民年金保険料の免除や猶予の承認を受けた期間がある場合は、全額納付した場合と比べて、将来の老齢基礎年金額が少なくなります。

このため、10年以内であれば後から保険料を納付（追納）することができます。

ただし、保険料の免除・納付猶予、学生納付特例を受けた期間の翌年度から起算して、3年度目以前（令和4年度の場合は令和元年度以前）の保険料を追納する場合には、当時の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乗せされます。

令和4年度中に追納する場合の加算額を含めた追納額は、右表のとおりです。

※保険料の追納には申し込みが必要です。下記までお問い合わせください。

- ▶ 姫路年金事務所国民年金課 (☎079・224・6382)
- ▶ 国保医療年金課 (☎64・3240)
- ▶ 新地域振興課 (☎75・0253)
- ▶ 増地域振興課 (☎72・2523)
- ▶ 御地域振興課 (☎322・1451)

7月分 国民年金保険料

▶ 口座振替日 8月31日(水)
定額 1カ月 16,590円
付加つき 16,990円

現金納付の方もお忘れなく、8月31日(水)までに、金融機関、郵便局、コンビニエンスストアで納めてください。

免除等の承認を受けた年度の保険料を令和4年度に追納する場合の月額（令和2年度以降は加算額なし）

	全額免除	4分の3免除	半額免除	4分の1免除
平成24年度 (10年を経過していない分に限る)	15,220円	11,410円	7,610円	3,800円
平成25年度	15,190円	11,390円	7,600円	3,800円
平成26年度	15,340円	11,510円	7,670円	3,830円
平成27年度	15,670円	11,750円	7,830円	3,920円
平成28年度	16,330円	12,240円	8,160円	4,080円
平成29年度	16,540円	12,410円	8,260円	4,130円
平成30年度	16,370円	12,270円	8,190円	4,090円
令和元年度	16,430円	12,320円	8,210円	4,100円
令和2年度	16,540円	12,400円	8,270円	4,130円
令和3年度	16,610円	12,460円	8,300円	4,150円



学都たつのの輝きと歴史・文化が薫るまちを目指して

『海に学ぶ体験学習事業』～小小連携の取り組み～

たつの市には、山があり、川があり、そして海があります。さまざまな体験を通して、豊かな自然に囲まれた“ふるさとたつの”のすばらしさに触れることができます。

そこで、小学4年生を対象に「海に学ぶ体験学習事業」を実施しています。漁船の乗船体験の他、いけすで魚を触る体験もします。今年度も、「道の駅みつ」で、施設長さんに播磨灘で捕れる魚を紹介していただいたり、地域の食育グループの方々に作ってもらった、室津産の魚介入りシーフードカレーをいただいたりしています。

今年度は、小小連携の取り組みとして、子どもたちの交流を図るために、西栗栖小と香島小と越部小、東栗栖小と新宮小、半田小と河内小が合同で実施しました。

室津まで、学校ごとにバスに乗りますが、それぞれのバスから降りるとすぐに、以前から知っている友だちの顔を見て、手を振り合っている姿や、緊張したり恥ずかしがったりしている姿が見られました。いけす見学では、隣にいる子に話しかけたり、知っている友だちを通じて自己紹介をしたりするなど、ようやく緊張が解け、子どもたちの輪が広がり始めました。魚の名前を覚えるだけでなく、友だちの名前もたくさん覚えたようです。室津海駅館での見学では、他の学校の友だちと館内を見学している子もいました。最後、「道の駅みつ」を出発するときには、「またね」と言ったり、名前を呼び合ったりしていました。

東栗栖小と新宮小は、海に学ぶ体験学習後に、行事での交流やオンラインでの交流を実施しました。これをきっかけに交流をさらに深めるようです。

今後も、子どもたちが、地域の方々や他校の子どもたちとの交流を深めながら、体験を通して海を学ぶ活動に取り組んでいきます。



▶ 小中一貫教育推進課 (☎64・3020)



人権文化の創造をめぐって ー学ぼう人間の尊厳ー

202

揖龍人権教育研究大会

6月19日(日)、太子町立太田小学校を会場に『くらしを見つめ、くらしに生きる人権文化を創造しよう』をメインテーマとして、3年ぶりに揖龍人権教育研究大会が開催され、約360名の参加がありました。

大会では17の分科会に分かれ、学校教育、社会教育から計43本の実践レポートが報告されました。新型コロナウイルス感染症対策として分科会のみで開催となりましたが、それを感じさせないほどの熱気あふれる討議が行われました。

社会教育では「地域をつなぐ自主活動」の分科会で、たつの市民主化推進協議会(以下、民推協)揖保川ブロック河内支部の岸野 礼三さん、民推協御津ブロックの小林 栄実さん、「啓発活動①地域社会と行政」の分科会で、民推協新宮、ブロック香島支部の観田 正信さん、「啓発活動②企業・職場」の分科会で、兵庫信用金庫新宮支店の肥塚 裕子さん、森口製粉製麵(株)の森口 暢啓さん、「人権文化の創造」の分科会で、民推

協龍野ブロック揖西支部の大村哲さんが、それぞれの取り組みについて報告されました。具体的な実践を交えながらの報告は、どれもすばらしい内容で、人権について考えるきっかけを与えてくれるとともに高い評価を得ました。

8月21日(日)にたつの市を会場として開催される兵庫県人権教育研究大会西播磨地区大会では、たつの市から、龍野小学校、揖西東小学校、東栗栖小学校、民推協龍野ブロック揖西支部、民推協揖保川ブロック河内支部、森口製粉製麵(株)の6本のレポートが報告されることになっています。



分科会の様子

人権教育推進課

(☎64・3182)



消防最前線

197

西はりま消防組合たつの消防署 (☎63・3511)

電気火災に注意しよう!

電気や電気製品が原因の火災は、年々増加傾向にあります。その中で身近な電気製品の火災を紹介いたします。

※事例、写真は、NITE製品安全センター引用

◆スマートフォンなどの充電用コネクタからの火災

事例 1

スマートフォンの充電器から異臭がして、布団が焦げてやけどを負った。



充電器のコネクタが変形したり、内部に異物が侵入したりすると、端子間が異常発熱し火災になることがあります。



◆リチウムイオンバッテリーからの火災

事例 2

かばんに入れていたモバイルバッテリーが発火し、製品周辺が焼損した。



充電用モバイルバッテリーやスマートフォン、タブレット、コードレス掃除機、電動工具、ノートパソコンなどに使われているバッテリーが、なんらかの原因(機器不良、故障など)で異常発熱し、火災になることがあります。

◆スマートフォンなどの充電用コネクタからの火災

リコール情報を確認する。

□ 次のような症状がでたら使用を中止する。
・充電できない。
・充電中に以前よりも熱くなる。
・外装が膨張または変形している。

救急車の適正利用を お願いします

救急件数は全国的に年々増加しています。また、救急車で搬送された人の約半数は入院を必要としない軽症と診断されています。本当に必要な人が救急車を利用できるように、正しい理解と適正な利用をお願いします。

◆救急車の誤った利用例

- ・ かすり傷
- ・ 交通手段がない
- ・ タクシーはお金がかかる
- ・ 優先的に診察してもらえない
- ・ 受診予約をしているので病院に連れて行ってほしい
- ・ ケガはないが酔っ払って歩けない

◆こんなときは迷わず救急車を呼びましょう

- ・ 意識がない
- ・ 呼吸困難(または呼吸なし)
- ・ 突然の激しい胸痛・頭痛
- ・ 大出血をとまなうケガ
- ・ 広範囲のやけど
- ・ 高所からの転落 など

◆ 判断に迷ったときは...
判断に迷う場合は、相談電話(☎7119)の利用や、かかりつけ医への相談も検討しましょう。また、総務省消防庁が提供する救急受診アプリ「Q助」を利用すると、緊急度に応じた必要な対応がスマートフォンなどで確認できます。ぜひご利用ください。



2022年1月1日からの
市内の災害状況
(7月20日現在)

火災 10件 救急 2,012件 救助 43件
西はりま消防組合ホームページのご案内
<https://fd-nishiharima.jp/>

災害情報案内 (自動音声案内)
☎0791・76・7150
休日・夜間病院案内 (自動音声案内)
☎0791・76・7160

